

令和 2 年 5 月 26 日

校園長様
各 位

神戸市総合教育センター所長

総合教育センターにおける感染防止措置の実施と各種機能の再開について

5 月 21 日に兵庫県が国の緊急事態宣言対象区域（特定警戒都道府県）から解除されたことを受けて改訂された「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針-第 8 弾-」、「感染拡大予防にかかる施設利用指針【貸会議室】（神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部）」を受けて、感染防止のため必要な措置を講じた上で総合教育センター（KEC）の各種機能を再開します。

この取扱いについては本日現在のものであり、状況により変更する可能性があります。

記

1. 感染防止措置の実施（令和 2 年 6 月 1 日（月）より）

- ホール、研修室の定員を部屋の形状に応じて見直した上で、一室当たりの最大使用人数を 100 人とする。
- 発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合の利用自粛を呼びかける。
- 使用後の机、背もたれ、ドアノブ、照明スイッチ等の消毒について、使用者に協力を依頼する（必要な物品は管理係において用意する）。
- 貸出備品（マイク等）は都度消毒する。
- 清掃時（1 日 1 回）には共用施設を含む高頻度接触部位を消毒する（従来実施）。

2. 授業づくりコーナーの再開（令和 2 年 6 月 1 日（月）より）

2 階「授業づくりコーナー」（9:00～17:30）は 6 月 1 日より再開するが、火・木に実施していた夜間延長（～20:45）は当面見合わせる。

3. 開館時間の変更（令和 2 年 6 月 15 日（月）より）

KEC 条例施行規則第 3 条	4 月 17 日（金）～	6 月 15 日（月）～
午前 9 時～午後 9 時	午前 9 時～午後 7 時	午前 9 時～午後 9 時

<参考>

KEC 新定員表…別紙 1 のとおり

KEC 利用者向け案内「研修室・ホールの使用にあたって」…別紙 2 のとおり

問い合わせ先

研修育成課管理係 久保田、竹本

TEL：360-2001